

事務連絡
令和 7 年 6 月 25 日

介護サービス事業者 様

長野市長 萩 原 健 司
(保健福祉部高齢者活躍支援課)

令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等実績報告について（通知）

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。
標記については、厚生労働省から発出された「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和 6 年 3 月 15 日老発 0315 第 2 号厚生労働省老健局長通知）により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。

つきましては、令和 6 年度に介護職員等処遇改善加算等を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書（別紙様式 3-1）
- (2) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書（別紙様式 3-2）個票（令和 6 年 4・5 月分）
- (3) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書（別紙様式 3-3）個票（令和 6 年 6 月以降分）

2 提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 第2庁舎1階

保健福祉部高齢者活躍支援課に提出してください。

紙媒体（窓口、郵送）、または「電子申請・届出システム」による提出をお願いいたします。

※電子メールは提出不可

3 提出期限

令和 7 年 7 月 31 日（木）必着

4 各種通知・様式について

次の長野市公式ホームページ上に、提出書類様式等を掲載しています。

○長野市ホームページ

[長野市トップページ](#) → [MENU](#) → [健康・医療・福祉](#) → [高齢者福祉・介護](#)
→ [介護保険に関する事業所向け情報](#) → [介護報酬・介護職員処遇改善関連](#) → [介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算](#) → [介護職員等処遇改善加算等の実績報告について](#)

5 留意事項

- (1) 複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、長野市指定以外の事業所が含まれる場合は、その指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従っていただくようお願いします。
- (2) 提出が必要となる別紙様式3-1、3-2、3-3は、1つのエクセルファイルにシートごとになっています。

基本情報入力シートの黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。基本情報入力シートへ入力後、別紙様式3-2、3-3、3-1へ入力する分類に従い各色付きセルへの入力をお願いします。
- (3) 加算の算定要件は、「賃金改善額が加算による収入額を上回ること」です。悪質な事例については、全額返還となる場合があります。
- (4) 実績報告書の記載誤りが多くなっておりますので、作成に当たっては必ず『記入例』を参照していただきますようお願いします。
- (5) 介護分野の文書に係る負担軽減のため、実績報告書の内容を証明する添付資料を一律に求めませんが、市からの求めがあった場合には速やかに提出してください。
- (6) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げたまま実績報告を行う場合は、[別紙様式5「特別な事情に係る届出書」](#)を合わせて提出してください。

「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、「本年度の賃金の総額」から「本年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較した上で、加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げないことを言います。

6 その他

- (1) 長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」「介護職員処遇改善支援補助金支払額通知書」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）、補助金額を確認できます。また、お知らせに記載されている〇月審査分については、〇月の前月請求に係るものとなっています。

（例：4月審査分→3月請求分を4月に審査したという意味）
- (2) 請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告に含めて報告してください。

目指すのはご利用者様と職員の笑顔。

はじめの一步を
踏み出そう！

生産性向上

の取組の普及・拡大に向けた 介護事業所等向け

ビギナーセミナー

2025 参加無料・Web

6.27 火 ~

全6回 順次開催！

<メイン講師>

株式会社TRAPE
代表取締役/CEO/CDW

鎌田大啓 氏

大阪大学 医学部保健学科 医学系研究科 招聘教員(現任)

介護サービス事業の生産性向上に関する厚生労働省事業に2017年の黎明期より参画。介護現場の生産性向上、働き方改革、専門人材育成、Well-Being教育などを通じて各方面で介護の業界をリードしている。



▶▶ 詳細・申込・問い合わせは公式HPへ



CLICK HERE

セミナー事務局 株式会社NTTデータ経営研究所

ビギナーセミナー募集対象・開催日程等

募集対象

- ・ 介護事業所等*の「経営層」及び「従業者」（* 介護事業所・施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、地域包括支援センター）
- ・ 自治体
- ・ 介護生産性向上総合相談センター
- ・ 関係団体
- ・ 生産性向上に係る伴走支援者 等

どなたでもご参加いただけます！

- ※ 各回定員 **900名程度(先着順)**
- ※ 募集締切は開催日 **約1週間前**
- ※ 申込者には後日動画をご案内いたします

開催日程・時間 13:00～15:00

西日本	第1回	6月27日(金)
西日本	第2回	7月 3 日(木)
西日本	第3回	7月16日(水)
東日本	第1回	6月30日(月)
東日本	第2回	7月 7 日(月)
東日本	第3回	7月28日(月)

セミナープログラム概要

これから生産性向上の取組を進めていこうとされている介護事業所をはじめとする方々を対象に、どのように介護現場の生産性向上に取り組んでいくべきか、その考え方や手順の基本を学んでいただきます。

1. 介護現場の生産性向上における厚生労働省の取組等について（厚生労働省）

2. 介護サービスの生産性向上の基本と取組のポイント（株式会社TRAPE）

- ・ 介護現場を取り巻く社会的背景と生産性向上の取組の必要性
- ・ 介護報酬改定と生産性向上の取組について
- ・ 業務改善の考え方
- ・ 業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ
- ・ 介護経営をとりまく環境及び介護経営に求められるもの

3. 介護現場の生産性向上の取組発表・ファシリテーターとの意見交換

<介護事業所による発表①（居宅介護支援事業所）>

- ・ これまでの生産性向上の取組概要とケアプランデータ連携システムの活用について

<介護事業所による発表②>

※ 発表事業所②は開催回ごとに異なります

- ・ 取組内容・成果
- ・ 業務改善を進める上での苦労と工夫したこと・気付き 他

（ファシリテーター）株式会社TRAPE 代表取締役 鎌田大啓 氏

4. 課題の見える化と実行計画の作成方法の概要（株式会社NTTデータ経営研究所）

- ・ 因果関係図の作成と課題や打ち手の言語化の方法について
- ・ 実行計画の作成について

※セミナーの詳細は別紙の開催要綱または、公式HPよりご確認ください

目指すのはご利用者様と職員の笑顔。

仲間と一緒に、
実践しよう！



生産性向上

の取組の普及・拡大に向けた 介護事業所等向け

フォローアップセミナー

2025 参加無料・Web

8.4 ^{MON} ~

全6グループ 順次開催！

<メイン講師>

株式会社TRAPE
代表取締役/CEO/CDW

鎌田大啓 氏

大阪大学 医学部保健学科 医学系研究科 招聘教員(現任)

介護サービス事業の生産性向上に関する厚生労働省事業に2017年の黎明期より参画。介護現場の生産性向上、働き方改革、専門人材育成、Well-Being教育などを通じて各方面で介護の業界をリードしている。



TRAPE

▶▶ 詳細・申込・問い合わせは公式HPへ



CLICK HERE

セミナー事務局 株式会社NTTデータ経営研究所

フォローアップセミナー募集対象・開催日程等

募集対象

- 介護事業所等(介護事業所・施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、地域包括支援センター)
「経営層」1名
「従業者」1名以上

※「経営層」と「従事者」両者の合同参加を必須(代理参加可)としております。従業者は取組の中心となる職員複数名でご参加いただけます。詳細は開催要綱または、公式HPよりご確認ください

※自治体、介護生産性向上総合相談センター、関係団体、伴走支援者等の皆様も傍聴いただけます。ぜひお申込ください

開催日程 時間は各回ともに13:00~15:00(Web)

※ 各回定員 50事業所(先着順)

※下記のうち、いずれかの開催グループにお申込ください。第1回と第2回の両日の参加が必須となります

開催グループ	第1回	第2回	申込期限
西日本 A	8月4日(月)	9月29日(月)	7月22日(火)
西日本 B	8月19日(火)	10月17日(金)	8月6日(水)
西日本 C	8月26日(火)	10月28日(火)	8月13日(水)
東日本 D	8月7日(木)	10月15日(水)	7月24日(木)
東日本 E	8月20日(水)	10月22日(水)	8月7日(木)
東日本 F	8月27日(水)	11月4日(火)	8月14日(木)

セミナープログラム概要

これから生産性向上の取組を進めていこうとされている介護事業所等の方々を対象に、全2回の実践的なプログラムを通じて、生産性向上の継続的な取組を実施するために必要な推進スキルの習得、課題の特定・解決策の抽出方法、取組の実施計画作成等を支援するとともに、地域におけるモデル事業所への育成を図ります。

※全2回の参加及び課題提出(成果報告書)を完了した受講事業所には、事務局より修了証を発行する予定です

※2026年2月中旬にフォローアップセミナー受講者による成果報告会の開催を予定しています(別途ご案内予定)

第1回

- ・講義
「生産性向上ガイドラインを活用した業務改善の考え方と取組手順の再確認」
- ・ワーク
「現場の課題を見える化する緩やかな因果関係図づくり」「実行計画の作成」

第2回

- ・講義・ワーク
「これまでの取組の振り返り」
「実行計画の見直しと成果の取りまとめ方」
- ・講義
「業務改善の「壁」の乗り越え方」

※ セミナー期間中、フォローアップセミナーの受講者は、講師陣による無料個別相談を何度でもご利用いただけます
また、ご了承いただける場合には、開催グループごとのグループチャットへご案内いたします

※ セミナーの詳細は別紙の開催要綱または、公式HPよりご確認ください

7地ケ第504号
令和7年7月7日

居 宅 介 護 支 援 事 業 所 所 長 様
長野市地域包括支援センター 所長 様
長野市在宅介護支援センター 所長 様

長野市長 荻 原 健 司
(地域包括ケア推進課担当)

令和7年度 長野市介護支援専門員研修会の開催について(通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今後の超高齢社会に向け、高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。その中でも日々の生活に携わる介護支援専門員が、高齢者の服薬における課題及び多職種との連携による支援方法を学び、高齢者の在宅生活を支えるための専門性の向上を図ることを目的に下記のとおり研修会を開催します。関係職員の出席にご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年9月30日(火) 午後2時～午後4時まで
- 2 場 所 長野市若里市民文化ホール
- 3 講 師 長野県薬剤師会 薬剤師
- 4 内 容
講 演 『高齢者の特徴と服薬状況における課題～ポリファーマシー対策～』
情報提供 地域包括ケア推進課 他
- 5 対 象 者 長野市内の居宅介護支援事業所 介護支援専門員
長野市地域包括支援センター・在宅介護支援センター 職員
- 6 申し込み 申込書に必要事項を記入の上、中部地域包括支援センターへ
9月2日(火)までに E-mail もしくはFAXでお申し込みください。
- 7 そ の 他
 - (1) 令和7年度主任介護支援専門員更新研修受講のための受講証明書発行希望者は申込書に記載をお願いします。研修終了後の発行希望は受付できません。
 - (2) ビッグハット駐車場を予定しておりますが、施設の利用状況等により変更となる場合があります。

長野市保健福祉部地域包括ケア推進課
中部地域包括支援センター

担当:丸山 伊藤

(本 庁)TEL 026-224-7174 Fax026-224-8574

(篠ノ井駐在)TEL 026-292-3358 Fax026-292-8444

E-mail:hokatsucare@city.nagano.lg.jp

長野市 中部地域包括支援センター あて

FAX 026-224-8574

E-mail houkatsucare@city.nagano.lg.jp

令和 7 年度 長野市介護支援専門員研修会 申込書

報告日 月 日

※ 報告締切 9月2日(金)

事業所名

連絡先(電話)

氏名	主任介護支援専門員 更新研修受講証明書希望 (希望者は○印)※

※ 事前に希望のない場合、また当日、遅刻・早退等の場合、
受講証明書は発行できません。